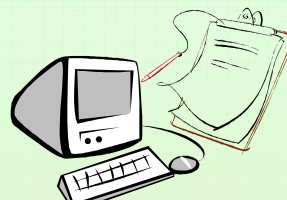


## 国土交通省平成22年度 既存住宅流通活性化等事業 住宅履歴情報登録に関するご案内



既存住宅

+



住宅履歴情報  
「いえがるて」

既存住宅流通活性化等事業の補助要件である住宅履歴情報の登録・蓄積に関し、住宅履歴管理「SMILE ASP」システムは、第3者機関として登録しております。

国土交通省が実施する「既存住宅流通活性化等事業」は、住宅ストックの品質向上及び既存住宅の流通活性化を図るため、既存住宅の流通やリフォームに際して、住宅瑕疵担保責任保険法人による検査、履歴情報の登録又は蓄積、瑕疵保険への加入等を行う事業について、リフォーム工事費用等の一部を助成するものです。

「既存住宅流通活性化等事業」において、補助要件である住宅履歴情報の登録・蓄積に関しては、第3者に登録する必要<sup>※3)</sup>がありますが、その登録機関は、国土交通省に住宅履歴情報の登録機関の申請を行い、所定の審査に合格しなければ登録されません。

弊社 住宅履歴管理 **SMILE ASP**は、既に登録を済ませておりますので、上記の補助要件は、弊社に住宅履歴情報の登録を頂ければ、充足することになります。

是非、既存住宅流通活性化等事業を行う際は、弊社 住宅履歴管理 **SMILE ASP**をご活用下さい。<sup>※4)</sup>

- ・提供サービス: 住宅履歴管理「SMILE ASP」システム<sup>※1)</sup>
- ・料金 登録料: 21,000円(内消費税 1,000円)  
利用料: 10年間18,900円(内消費税 900円)<sup>※2)</sup>
- ・申込み: 別紙の住宅オーナー申込書による
- ・その他条件: 住宅事業者登録が必須です。
  - ・住宅事業者登録料105,000円(内消費税5,000円)
  - ・住宅事業者年間利用料63,000円(内消費税3,000円)が別途必要

※1) 提供を致します利用サービスは、通常のSMILE ASPと同じです。

※2) 利用期間満了後、契約を更新することにより(10年単位)継続利用が可能です。

※3) 既存住宅流通活性化等事業の事業を行う事業者自らが住宅履歴情報の蓄積を行う場合も認められていますが、行わなければならない条件が多数ございますのでご注意ください。

※4) 既存住宅以外の新築住宅の住宅履歴管理にもご利用いただけます。

お問合せ先 (株)構造計画研究所 サステナブルソリューション室 担当 目黒 TEL:03-5342-1127/E-MAIL: smile@kke.co.jp